2006年12月21日						
連絡先						
	総務部					
	予算調整室					
電話	059 - 224-2119					

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例 (平成 15年三重県条例第 31号)第 6条の規定により、平成 18年第 4回定例会にかかる交付決定調書及び交付決定実績調書 (変更分)を公表します。

第2号様式 (条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書

					义门次处天积则百				
							部局名:政策部)		(単位:千円)
番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政 策、施策及び目標	補助金等の交付以 外の方法の可能性	室課名	備考
	石油貯蔵施設立地対策	四日市市 四日市市諏訪町 1 番 5号		自動車ほか。	蔵施設設置の円滑化を図る。	政策 辻地・水・エネルギー資源の効率的な利用の推進 施策)エネルギー対	国策として石油及び エネルギー需給構 造高度化対策特別	土地 資源室	
4 - 2 (1 - 4)	市町村合併支援交付金	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116番地		りのための事業の一	市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 政策部関係補助金等交付要網	る地域づくりと交流・ 連携を支える絆づくり		地方分権 合併室	

第2-1号様式 (条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書 変更分)

						御局名 政策部)	l	<u>(単位 :千円)</u>
番号	番号 補助金等の名称 補助事業者の氏名		事業内容	交付流	央定額	変更の内容及び理由	室課名	備考
ΗЭ	温的変もの口が	び住所	7×111	変更前	変更後	发文 0 /14次0连出	王 (本)口	(H) 5
		四日市市霞 2丁目 1	港湾法の規定による港湾管理者の業務。	1,991,412		国補事業の補正に伴う四日市港管理組合県負担金の減額。	交通政策室	

第2号様式 (条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書

						(部局名:健康福祉部)	(単位:	千円)
番号	開助並守の石砂	補助事業者の氏名及 び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施 策及び目標	方法の可能性	至际方	備考
1-9	福祉サービス利用援助等事業補助金	(社福)三重県社会福 祉協議会	,	い認知症高齢者や知 的障害者等が地域で 適正に福祉サービス を受けられる体制整 備を図るため、三重 県地域福祉権利擁護	当該事業は、認知症高齢者や知的障害者等が地域で自立した生活を送れることを目的としており、実施主体である県社会福祉協議会に対し、運営費を補助することは、県内全域で福祉サービスを利用できる制度を構築するために必要である。	むさえあい社会の構築 施策 利用者本位の福祉 サービス	県社会福祉協議会に対 し、その運営費を助成 することは、県内全域で 福祉サービスを利用で きる制度を構築しようと するもので、補助金等 の交付以外の方法はな い。	室	

部局名 環境森林部 (単位:千円)

番号	補助金等の名称 補助事 及び付	事業者の氏名 交付決定額 主所		交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施 策及び目標	補助金等の交付以外 の方法の可能性	室餜洺	備考
4-1 (1-24)	木材コンビナート松阪で	市 94,20	77 ウッドピア木質バイ オマス利用協同組 合が実施する木質 バイオマスエネル ギー供給施設整備 に対して松阪市を	(目的 理由) 木質バイオマスエネルギー供 給施設を整備し、森林資源を有 効活用することにより森林の整備、保全を図る。	(政策) 安心を支える力強い農 林水産業の振興 施策) 安全で安心な農林水産 物の安定的な供給 (目標)	森林資源の有効活 用に効果が期待でき る当該施設の整備に ついては、補助金の	森林振興 室	

第2-1号様式 (条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書 変更分)

部局名:環境森林部)(単位:千円)

本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	番号	補助金等の名称	等の名称 補助事業者の氏名	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室課治	備考	٦
(3-2) 金 熊野市井戸町 79 (高代山線、大井川 係る事業執行に目途がついた 室 ため、防火施設整備に係る工	шЭ		及び注例		変更前				rm 5	
防火施設整備1箇			熊野市井戸町 79 6番地	(高代山線、大井川 線) 防火施設整備1箇 所	,	·	係る事業執行に目途がついた ため、防火施設整備に係る工 事を1箇所追加するものであ			

部局名:農水商工部)(単位:千円)

						(LIP)	向右,展小倒上部 <i>)</i>	\ + 2 	J/
番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由		補助金等の交付以外の 方法の可能性	室課名	備考
4-1 (1-1)	運輸事業振興助 成交付金	社団法人三重県ト ラック協会 津市桜橋 3 - 53 - 11	458,870	スの改善、安全性の確保、 環境保全対策、公共共同 施設の整備等にかかる諸 事業を行う	産業経済や県民生活を支える 公共交通機関の利便性の向 上、基盤強化、環境対策等を促 進する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付			農水商工	
	2号ファンド設立	財団法人三重県産 業支援センター 津市栄町 1 - 189	150,080	続的に供給するため産業 支援センターがベンチャー ファンドを設立する事業に 補助する。	(目的) 県内の中小 ベンチャーに対する投資資金を安定的 継続的に供給するファンドを組成し、県内の価値創造ビジネスを引き続き支援する。(根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	地域経済を支える戦略 的な産業振興 施策) 自立的産業集積の推進 (目標) ベンチャー的活動の支	たっては多額の経費 を必要とすることか ら、事業主体は県の	産業支援 室	
4-3 (1-117)	団体営農業集落 排水整備支援事 業費補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸 1 - 1 8 - 18	100,650	市町の起債償還に要する 経費を市町基金に造成する。 事業地区 伊船・長澤、椿、東庄内、 合川	(目的 理由) 農業用用排水の水質保全、農 業用用排水施設の機能維持又 は農村生活環境の改善を図 以併せて公共用水域の水質 保全に寄与する (根拠) 農水商工部関係補助金等交付 要綱	政策)資源循環型社会の構築施策)水環境の保全(目標)生活排水対策の推進		農山漁村 室	

第2-1号様式 条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書 変更分)

部局名:農水商工部) (単位:千円) 補助金等の名称補助事業者の氏名 交付決定額 番号 変更の内容及び理由 室餜洺 備考 事業内容 及び住所 変更前 変更後 三重県中小企業 財団法人三重県産 支援体制整備事業、窓口等相 139.631 143.287 給与体系の改定等に伴う増 産業支援室 (2-15) 支援センター事 業支援センター 談事業、その他の中小企業に 額、事務所借上経費の減額 業費補助金 |津市栄町1 - 891 |対する支援事業に補助する。 により、全体として増額交付 決定を行った。 4-2 | 三重県中小企業 | 財団法人三重県産 | 事業戦略の策定や新商品 新 100.479 101.386 専門家派遣予定企業数の増 産業支援室 技術開発を行うことで経営改革 加により 増額交付決定を (2-16) 経営改革チャレ | 業支援センター ンジ支援事業費 津市栄町1 - 891 に取り組む中小企業に対する支 行った。 補助金 援事業に補助する。 4-3 小規模事業支援 津商工会議所 津商工会議所の行う小規模事 105,778 若手後継者育成事業の事業 産業支援室 105.128 (3-3) 費補助金 津市丸之内 29-業者等の経営、技術の改善、発 内容の変更により 増額交付 14 達等のための事業の充実を図 決定を行った。 り、小規模事業者等の振興と安 定を支援する事業に補助する。

第2-1号様式 条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書(変更分)

部局名:農水商工部) (単位:千円) 補助金等の名称相助事業者の氏名 交付決定額 番믁 事業内容 室餜洺 備考 変更の内容及び理由 及び住所 変更前 変更後 小規模事業支援 志摩市商工会 志摩市商工会の行う小規模事 96.282 96.767 商工会等レベルアップ事業 産業支援室 4-4 (3-4) 費補助金 |志摩市阿児町鵜方|業者等の経営、技術の改善、発 の採択により、増額交付決定 達等のための事業の充実を図 を行った。 3440 - 1 以小規模事業者等の振興と安 定を支援する事業に補助する。 小規模事業支援 伊賀市商工会 伊賀市商工会の行う小規模事 73,906 74,016 商工会等レベルアップ事業 産業支援室 4-5 (3-2) 費補助金 伊賀市下柘植 業者等の経営、技術の改善、発 の採択により、増額交付決定 723 - 1 達等のための事業の充実を図 を行った。 り、小規模事業者等の振興と安 定を支援する事業に補助する。 4-6 経営構造対策事 鈴鹿市 経営構造対策にかかる経営構 574,065 機械プラント据え付けにかか 担い手室 449,490 (3-4) 業費補助金 鈴鹿市神戸1-造施設等整備に要する経費を る軒高変更、施設の構造強 18 - 18 度強化に伴う建築費変更に 補助する。 荒茶加工施設:1棟、FA250kg より、増額交付を行った。 2ライン

第2-1号様式 条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書(変更分)

						(部局名:農水商工部)	(単位:千円)	
≖ □	光明人をあわり	補助事業者の氏名 及び住所	事 业上向	交付法	央定額	本声の上向刀が押 上		/ !! +>
番号				変更前	変更後	変更の内容及び理由	室課名	備考
4-7 (3-7)	業費補助金	組合 御浜町阿田和	経営構造対策にかかる経営構造施設等整備に要する経費を補助する。 柑橘選果プラント、複合経営促進施設、 高生産性農業機械:中古コンバイン、中古田植機	804,740		入札差金による事業費の減 に伴い、減額交付決定を行った。	担い手室	

部局名 :県土整備部 (単位:千円) 補助事業者の氏名 実現しようとする政策、 補助金等の交付以外 補助金等の名称 交付決定額 交付の目的、根拠及び理由 室課名 番号 事業内容 備考 及び住所 施策及び目標 の方法の可能性 下水道普及率ジャ 津市 189.538 平成7年度から12年度ま (目的)理由) (政策) 後年度の元利償還に 4-1 下水道室 快適なまちづくりの推進 対する市町負担の軽減 (1-14) ンプアップ事業補 津市西丸之内23 -(H18,10)での各年度に実施された公共下水道の緊急かつ計 市町村単独事業費のう 助金 画的な整備を促進すること (施策) 措置制度であり 補助 ち、平成3年度から平成 により、生活環境の改善を 快適な都市環境の整備をの交付以外の方法 7年度までの平均値を上図り、併せて公共用水域の (目標) は見当たらない。 回る部分に係る地方債の水質保全に寄与する。 下水道普及率の向上 元利償還額の一部を助 (根拠) 県土整備部関係補助金等 成する。 (平成 12年度までの制度) 交付要綱 で、新規採択終了) 226.344 平成7年度から12年度ま 下水道普及率ジャ 四日市市 (目的 理由) (政策) 後年度の元利償還に 下水道室 4-2 四日市市諏訪町1 (H18.10)での各年度に実施された 公共下水道の緊急かつ計 快適なまちづくりの推進対する市町負担の軽減 (1-15) ンプアップ事業補 助金 - 5 市町村単独事業費のう 画的な整備を促進すること (施策) 措置制度であり、補助 により、生活環境の改善を ち、平成3年度から平成 快適な都市環境の整備金の交付以外の方法 図り、併せて公共用水域の は見当たらない。 7年度までの平均値を上 (目標) 回る部分に係る地方債の水質保全に寄与する。 下水道普及率の向上 (根拠) 元利償還額の一部を助 成する。 県土整備部関係補助金等 (平成12年度までの制度) 交付要綱 で、新規採択終了) 170,841 平成7年度から12年度ま (目的·理由) 下水道普及率ジャ 松阪市 (政策) 後年度の元利償還に 下水道室 (1-17) ンプアップ事業補 松阪市殿町1340 -(H18.10) での各年度に実施された 公共下水道の緊急かつ計 快適なまちづくりの推進対する市町負担の軽減 画的な整備を促進すること 助金 市町村単独事業費のう (施策) 措置制度であり 補助 により、生活環境の改善を 快適な都市環境の整備 金の交付以外の方法 ち、平成3年度から平成 図以 併せて公共用水域の 7年度までの平均値を上 は見当たらない。 (目標) 回る部分に係る地方債の水質保全に寄与する。 下水道普及率の向上 元利償還額の一部を助 (根拠) 県土整備部関係補助金等 成する。 (平成12年度までの制度)交付要綱 で、新規採択終了)

					人门人作大限则目				
							部局名 県土整備部	(単位:	:千円)
番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、 施策及び目標	補助金等の交付以外 の方法の可能性	室餜洺	備考
4-4 (1-19)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸 1丁目 18 - 18		市町村単独事業費のう ち、平成 3年度から平成	画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等	(政策) 快適なまちづくりの推進 (施策) 快適な都市環境の整備 (目標) 下水道普及率の向上	措置制度であり 補助	下水道室	
4-5 (1-21)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	いなべ市 いなべ市員弁町笠 田新田111		での各年度に実施された 市町村単独事業費のう ち、平成3年度から平成	画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等	快適なまちづくりの推進	措置制度であり 補助	下水道室	